

参加無料！  
個別相談もできます！

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける個人事業主が対象

# 「インボイス制度 **丸** わかりセミナー」



最近よく聞くけど  
正直よくわからない…



消費税の免税事業者だけど何か  
しないといけないのかしら…

## ポイント

- 令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります
- 適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要事項を記載する等の対応が必要です
- 登録を希望する場合は令和5年3月末までに申請しなければなりません**
- 仕入先や発注先が免税事業者の場合は仕入控除ができなくなるなど、課税事業者だけでなく、**免税事業者を含む全事業者に影響があります**

## セミナー概要

【開催日時】 9月6日(火)又は10月27日(木) のどちらかお選びください  
説明会 14:00~15:00、個別相談会 15:00~(1社15分程度)

【会場】 門司生涯学習センター第1・2会議室(北九州市門司区栄町3-7)

【対象者】 個人事業主(会員・非会員問わず) 【受講料】 無料

【定員】 各回30名 ※1事業所2名まで  
※定員になり次第締め切りさせていただきます

【講師】 門司税務相談所 所長 佐藤 賢治 氏

【申込方法】 下記申込書にご記入の上、切り取らずにFAXでお申し込みください

【問い合わせ先】 北九州商工会議所 門司サービスセンター (TEL:093-321-2381)



佐藤 賢治 氏

## セミナー申込書

### 「インボイス制度 丸わかりセミナー」

北九州商工会議所 門司サービスセンター 行 FAX:093-321-2382

参加日	<input type="checkbox"/> 9月6日(火) <input type="checkbox"/> 10月27日(木) ※希望日の□にチェックして下さい		
事業所名		業種	
住所	(〒 - )北九州市		
電話番号		FAX 番号	
メールアドレス			
参加者役職		参加者名	
参加者役職		参加者名	
個別相談会	<input type="checkbox"/> 相談する ※希望される場合は□にチェックして下さい <small>※申し込み状況によって、お待ちいただく可能性があります。</small>		